

令和元年台風第19号に伴う
吉田川の落合水位観測所における
洪水予報・水防警報の基準水位を戻します

北上川下流河川事務所と仙台管区气象台が共同で発表している「洪水予報」及び北上川下流河川事務所が発表している「水防警報」の発表基準については、令和元年台風第19号により、宮城県黒川郡大郷町粕川字伝三郎地先において、堤防の決壊が生じたことから、10月18日(金)10時より、吉田川の落合水位観測所において暫定基準水位を設定し運用してきました。

10月27日(日)17時に堤防決壊箇所の緊急復旧工事が完了しましたので、10月28日(月)15時より、別紙のとおり暫定基準水位による運用を終了し、基準水位を元に戻します。

今後も大雨時には、河川水位が急に上昇する場合がありますので、雨量や水位等の防災情報に注意してください。

発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ、宮城県政記者会

問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所

宮城県石巻市蛇田字新下沼80

電話：0225-95-0194(代表)

副所長(技術) とやま ひさのり 外山 久典 (内線205)

建設専門官 やなば けんいち 築場 賢一 (内線505)



仙台管区气象台

宮城県仙台市宮城野区五輪一丁目3番15号

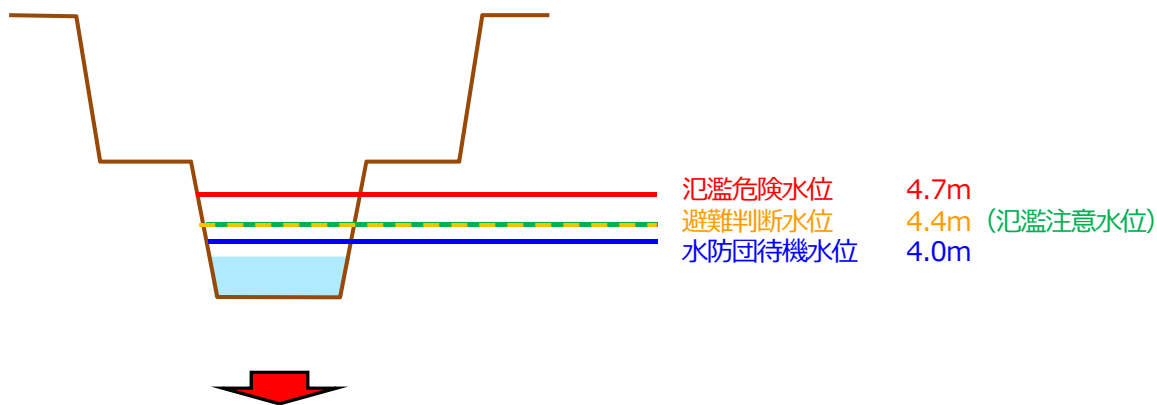
電話：022-297-8252

水害対策気象官 おざわ しげる 小沢 茂

【落合水位観測所（27.9kp）】

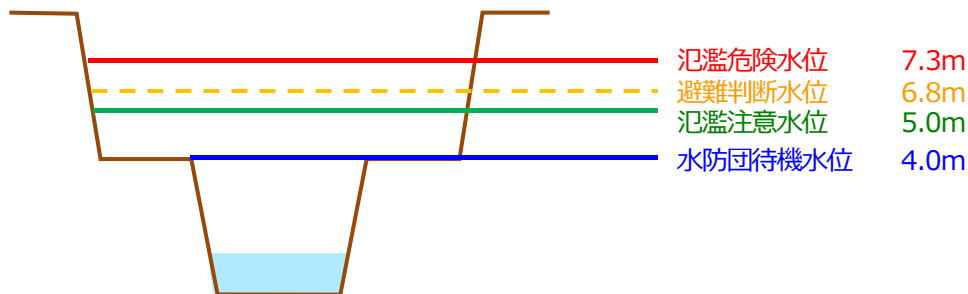
暫定基準水位の運用

[10月18日10時～10月28日15時]



従来の基準水位の運用(元に戻します)

[10月28日15時～]



水位 危険度レベル	水位	求める行動の階段
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備等の氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階